

特定非営利活動法人 JFC ネットワーク
(Citizen's Network for Japanese Filipino Children)

2007 年度活動計画書

特定非営利活動法人 JFC ネットワーク
(Citizen's Network for Japanese-Filipino Children)

【東京事務所】

〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-8-34 HK ハイム 303

TEL/FAX: 03-3264-4272 E-mail: jfcnet@jca.apc.org

ホームページ(日本語): <http://www.jca.apc.org/jfcnet>

ホームページ(英語): <http://www.jca.apc.org/jfcnet/english>

【MALIGAYA HOUSE】

18-A Cabezas Street Project 4 Quezon City Metro Manila, 1109 Philippines

TEL/FAX: (81-3) 913-8913 E-mail: maligaya@tri-sys.com

事務局機能の強化・充実

現在、東京事務所には週3日(火・水・金)のパートタイムスタッフ2名を置いている。昨年12月20日に高野美央が退職し、12月1日より新スタッフとして古市智子が働いている。今年度は事務局長・伊藤里枝子および事務局・古市智子を週3日のパートタイムとする。

また、現地事務所「マリガヤハウス」には常勤日本人スタッフ・河野尚子の1名を置き、フィリピン人スタッフとしてロウデス・タカハシ(Loudes TAKAHASHI)をおく。また、インターンとして川合由香里が3月18日、中寺さくらが8月下旬までの予定である。なお、事務局機能の強化のため、2月よりパートタイムのフィリピン人ソーシャルワーカーまたはスタッフを雇用予定である。

財政問題解消に向けての対策

近年の日本経済における不況の影響のためか、会費・寄付金収入が毎年激減している。JFC 通販、その他販売事業など事業収入のアップ、また家賃のより安い所への事務所の移転も可能性を探り、対応する。

2007年度東京事務所活動予定

1. 受理ケースのデータベース管理

JFC ネットワークが1994年に発足し、1998年に現地事務所を開設して以来、受理ケースは増加し続けている。総受理ケースのうち約7割は打ち切りとなっているが、JFC問題の全体像をつかむべく、全ケースのデータベース化をはかりたい。これにより、JFC問題の問題性をより明確にしてゆき、広報活動に生かすだけでなく、組織自体の根本的な活動方針を再検討してゆくことが可能と思われる。またこの統計結果をハンドブックなどの形で公にし、JFC問題が社会問題である認識を広めていく。

2. ケース対応強化 : JFC 弁護団との連携の見直し、増員および強化

現在、事務局およびボランティアによる父親捜しあるいは交渉が難航し、勝訴の見込みのあるケースの場合、JFC 弁護団の弁護士にそのケースを依頼する。在日ケースの場合、そのほとんどが法テラスの扶助を得て調停・訴訟の申し立てを行なう。在日のオーバーステイのケース、および在比ケースの場合、勝訴の見込みのあるケースであれば、東京の法律扶助協会の「外国人支援基金」を利用して裁判手続きを行なう。

そのほか、入国管理局における在留資格の更新または延長および在留特別許可申請、法務局における国籍(再)取得などの行政手続きの必要なケースの中で、特に問題のあるケースに関しては、弁護士からの協力を得る。JFC 弁護団は全国で60名を数えるが、日常業務の忙しい弁護士も多い中、実際に動いてくださっている弁護士は限られている。また、地方のケースの場合にはJFC 弁護団の弁護士がいない場合もあり、ケースが滞ってしまうこともある。今後は各地方にJFC 弁護団を確保するべく広く弁護士への協力を呼びかけてゆく必要がある。また、一部の弁護士に負担がかかっている現状を見直し、できるだけ多くの弁護士からの協力を得られる体制づくりを行ってゆきたい。最近、新しい若手弁護士の参加・協力を多く得られているので、今後も引き続き新しい弁護士の参加を呼びかけてゆきたい。

3. ケース対応強化 : 父親捜しプロジェクト

「父親捜しのボランティア」登録者は東京近辺に在住し、関東近郊の父親捜しに携わっている。しかし、JFC の父親は日本全国に散在するため、地方の父親捜しが滞っている現状を改善する必要がある。そのために、「父親捜しのボランティア」登録を全国の個人・団体に広く呼びかけ協力者を増員してゆきたい。

また、従来、フィリピン人である母親と子どもの側からのみ語られてきた傾向のある「JFC 問題」に、父親側の現状を調査してゆくことによって、移住労働者第2世代の問題である「JFC 問題」の全体像を解明してゆきたい。これまでの受理ケースのデータベース化により、JFC およびその母親のみならず、父親の情報も調査・分析し、将来の国籍法・戸籍法の改正や出入国管理法改正に向けて、ロビーイングの為の基礎資料としてゆきたい。

4. スタディツアー開催

現地事務所およびフィリピンの NGO との協力により、以下の内容でスタディツアーを行う予定である。

2007年8月下旬～9月初旬頃

JFC 家庭訪問、マリガヤハウスにおける JFC のワークショップ参加、NGO 訪問など。

5. イベント参加

以下のイベントに参加予定である。

- ・2003年6月 移住労働者と連帯するネットワーク活動者会議
- ・2003年9月 三鷹国際交流フェスティバル
- ・2003年10月 日比谷国際協力フェスティバル

7. 勉強会の参加

子どもの国籍を考える会(仮称): 奇数月第4土曜日午後1:30~4:00

在日外国人の子どもたちの国籍について考える会。多種多様な団体および個人が参加している。

子どもの国籍をめぐるケースについて各団体がケース報告を行う。今年度は助成金を申請して、関東の「児童相談所」などの施設に預けられている外国人の子どもたちの実態調査を行い、国籍のない子どもたちの救済を行う。

JFC ネットワークとしても、その調査・救済活動に協力をして行く予定である。また、今後も国籍取得を巡るケース報告を行い、婚内子の日本国籍喪失の問題、両親が婚姻中かつ別居中のJFCの準正による国籍取得の困難性などの解決に向けて問題提起をしていきたい。

8. ニュースレター「MALIGAYA」の発行

年4回、ニュースレターを会員及び寄付者向けに発行・発送する。

なお、正会員向けにはマリガヤハウス便り「きずな」、サポーター会員向けには「パグ・アサ」を発行・発送する。

10. ミーティング

定期的に以下のミーティングを行う。

ボランティア会議(不定期)

ボランティアによる活動参加(イベント参加等)について話し合う。

父親捜しミーティング(不定期)

父親捜しボランティアが集まり、ケースの配転・進捗状況などを話し合う。

弁護士会議(隔月1回)

JFC 弁護士および事務局が、個々のケースの法的問題を話し合う。また、父親の行方がつかめないケース、父親との交渉に難航しこれ以上の交渉は不可能と見なされるケースあるいは父親に支払い能力がないと見なされるケースなどの「ケース打ち切り」は当会議によって行われる。

理事会(隔月)

理事会では、ファンドレイジングなどJFCネットワークの運営全般について話し合う。今年度も財政問題の建て直しが大きなテーマである。

総会(年1回、2月18日)

総会では定款の改正、役員を選任、JFCネットワークの昨年度の活動報告、収支決算、運営全般などについての報告を行う。

11. JFC 通販

近年、会費及び寄付収入が減っており、事務所の維持がかなり困難になってきた。そのため、少しでも財政難を解消するために2002年6月より始めたプロジェクトである。会員の一人である乾物屋・「小島屋」さんの協力を得て、ドライフルーツ・ナッツ類、その他干物類、フィリピンコーヒーやピトピト茶などを商品とし、会員を対象とした通販を始めた。

今年度は、より多くの方々に、より多く購入していただくためにはどうしたらいいのかを検討し、新規開拓を試みたい。

2007年 現地事務所「マリガヤハウス」活動予定

1. 心理・社会的介入プログラム

活動分類	活動内容	目標	日時	備考
日常業務	1. ケース進捗の打ち込み	東京事務所とマリガヤハウスの連絡をスムーズに行う	8-9時	・前日にクライアントから得たケース進捗を打ち込む。
	1. 新規クライアントからの電話受け付け、Intake Form への書き込み 2. 他のNGO や政府機関の紹介	クライアントに迅速な支援を提供する	9-11時	・オリエンテーションの日時とクライアントになるために必要な書類を伝える。
	1. ケース進捗打ち込み 2. クライアントへのケース進捗伝達、カウンセリング、アドバイス 3. マリガヤ訪問の日程調整受付 4. 各種レポート執筆 5. 家庭訪問 6. NSO や DFA での書類申請		11-16時	・必要があれば、法的な説明も含め、クライアントにカウンセリング・アドバイスを提供する。
新規クライアント予約受付	・9時より受付開始 ・毎回先着順に10人まで受け付ける ・オリエンテーションまでに必要書類をそろえ、持参するよう伝える		1/17 2/14 4/11 5/6 8/15 9/12 11/14	・必要書類 父親の名前・住所・Tel. no. 父親の職場の住所・Tel. no. 出生証明書 婚姻証明書 父親からの手紙 写真 その他の証拠類
オリエンテーション	1. 自己紹介 2. マリガヤハウスの事務、限界、ケースの進み方の説明 3. 法律講座 4. 契約書にサイン 5. Case Profile 書き込み 6. 必要書類の提出 7. 家庭訪問 8. 東京への書類送付	MH の仕組みやケースの進み方、限界、提供できる支援の範囲を説明し、理解してもらう CTとMH間の信頼と協力関係を築く 感情的にならずにケースを取り扱う CTとJFCの現在の生活状況を知る 法的手続きの為、適切に事情・背景を知る	1/31 2/28 4/25 5/30 8/29 9/26 11/28	・家庭訪問は、オリエンテーションの一週間後に行う ・東京への書類送付は、オリエンテーションから一ヶ月以内に行う
奨学金	A. JFC ネットワーク奨学金 B. ソロプチミスト奨学金 C. フィリピン大使館による奨学金 1. 奨学生選考(Board Member Meeting) 2. 評価会 3. 家庭訪問・学校訪問 4. ワークショップ(Study Tour)	経済的理由のため教育を受けられないJFCを支援する 成績向上 学校および家庭での現状を知る 奨学金の為、学校での成績を評価する	[支給日] 3,6,9,12月。更に、昼食代と交通費は毎月支給。	・評価会での必要書類 成績表 支出リスト 感謝状 写真(制服) 在学証明書 報告書
定例会議	毎月一回、定例会議を開催する	ケース進捗や過疎の他の活動を評価する 情報共有	1/26,2/23 3/23,4/20 5/25,6/22 7/20,8/24, 9/21,10/26	・13時開始

			11/21,12/21	
--	--	--	-------------	--

2. トレーニング・教育プログラム

活動	目標	担当者	日時	備考
マニラ動物園ツアー (小学生対象)	クライアント同士、経験・心情を共有する場を提供する 自然や動物に触れ、学習する	河野 尚子 タカハシ・ルーデス 川合 由香里 中寺 さくら	2/24	・マリガヤハウスは、参加者の入園料を負担 ・10組限定 ・交通費はクライアントの自己負担 ・13時開始 17時解散 ・おやつつき
スポーツ大会 (バドミントン)	心身の健康育成 JFC 同士の絆を深める 建設的な方法で日々のストレスを発散	河野 尚子 タカハシ・ルーデス 中寺 さくら	4/21	
日本料理教室 (高校生対象)	日本文化体験 経験・心情を共有する場を提供する JFC の精神的発達を促進する	河野 尚子 タカハシ・ルーデス 中寺 さくら	6/16	・肉じゃがやのり巻きなど ・高校生約 10 名 ・酢、砂糖、塩などの調味料は持参 ・MH は、養育費を受給していない CT には交通費全額、受給している CT には半額を支給する
日本文化体験	日本文化を目で見て知る 日本文化を体験する	河野尚子,T.ルーデス ,Japan Foundation 職員	8/25	・日本庭園訪問、日本映画鑑賞
ジェンダー啓発トレーニング	非常事態における感情のコントロールができるようになる 人の気持ちを思いやり、現状を理解する 他者と上手に関係構築 女性の権利を認識する	外部講師 河野 尚子 タカハシ・ルーデス	10/20	
クリスマス会	2007 年を振り返る場を提供する クライアント同士再会の場を提供する キリスト教・フィリピンの文化を尊重する	河野 尚子 タカハシ・ルーデス	12/15	

3. 調査研究・広報プログラム

活動	目標	担当者	日時	備考
マリガヤハウスのデータ収集	正確なデータを収集、提供し、JFC の現状を理解する	川合由香里 中寺さくら	2-12月	・統計(結婚率、国籍保持率など) ・ケース進捗のデータベース ・集めたデータを 2007 年の活動報告に載せる
法的手続きに関する装飾	マリガヤハウスのケースの進み方をわかりやすく伝える クライアントとの間の争いや誤解を防ぐ	河野尚子 T.ルーデス 中寺さくら	3月	
法律講座	マリガヤハウスのケースの進み方をわかりやすく伝える	河野尚子 T.ルーデス 中寺さくら	1/31 2/28 4/25	・新規クライアントに向けたオリエンテーションと一緒にを行う

	クライアントとの間の争いや誤解を防ぐ		5/30 8/29 9/26 11/28	
--	--------------------	--	-------------------------------	--

4. アドボカシー・ネットワーク プログラム

活動	目標	担当者	日時	備考
ニュースレター (日本語・英語)	日本およびフィリピンの人々に JFC の深刻な問題を訴えかけ、日本とフィリピン間の問題に注意をひきつける	河野 尚子 T.ルーデス 川合 由香里 中寺 さくら	2、5、8、11月	・ぱぐあさ：小学生 ・きずな：活動報告、家庭訪問レポート ・マリガヤ便り：マリガヤの日常業務から報告 ・年4回発行
MHパンフレット			4月	
MHプロゲ	日本社会にマリガヤハウスの活動を継続的に知らせる	河野 尚子 T.ルーデス 川合 由香里 中寺 さくら	1-12月 (毎週水曜日更新)	
NGO訪問	在フィリピン日本NGO、政府機関と相互の情報交換し、より強い連携を築く	河野 尚子 T.ルーデス 川合 由香里 中寺 さくら	1-12月 (毎月第一土曜)	
PJP(Philippine Japan Partnership)		河野 尚子 T.ルーデス 川合 由香里 中寺 さくら	不定期	
ハロハロクラブとの連携		河野 尚子 川合 由香里 中寺 さくら	1 12月	
日本大使館訪問		東京事務所 マリガヤハウス	8または9月	

5. 財務・運営

活動	目標	担当者	日時	備考
SEC登録	すべての必要となる公的手続きを終わらせ、マリガヤハウス職員にフィリピンでの安定した生活を提供する	理事、会計士、 河野尚子、T・ルーデス	1月	
BIR報告			3、4月	
営業許可			3、4月	
事務所移転		理事 河野尚子 T・ルーデス	6月	・日本大使館と交渉 ・理由書の作成 ・teachers village 内で新たな事務所探し
ソーシャルワーカーライセンス更新		T・ルーデス	2月	
ビザ更新		河野尚子	6,12月	
新たなSWの雇入れ		理事、河野尚子	2-3月	
DSWD認可		河野尚子、T・ルーデス	4月	
納税		河野尚子	2or3月	・不動産税
養育費	正確かつ確実な会計報告を用意する	河野尚子	毎月10日	・カティブナンにペソの当座預金口座開設(2月)

学資保険	クライアントと JFC の学資保険を支援するとともに、マリガヤハウスの経費を節約し、分析する	河野尚子 エリック・ニックダオ (Philamlife)	積立:毎月10日 支払:年4回	
奨学金		河野尚子	2、6、10、12月	
会計報告		河野尚子	毎月11日	
会計士・簿記係へ連絡		河野尚子	不定期	
学資保険報告の作成		河野尚子	年4回	
事務所清掃	事務所として清潔な状態を保持し、職員に快適な職場を提供する	ジュディ・フェルナンデス	月2回	

< 東京事務所理事 >

理事長:阿蘇敏文
副理事長:山野繁子
理事:近藤博徳、茂野光達、張学鍊、豊島眞、山田壮夫
監事:細田はづき

事務局長:伊藤里枝子
事務局員:古市智子

< Maligaya House 理事 >

理事長(President):阿蘇敏文
副理事長(Vice President):Maximo Albarez, Jr.
書記(Cooperate Secretary):Aurora Javate de Dios
会計(Tresurar):Harriet Escacha
監査(Auditor):山野繁子

現地事務所駐在員 河野尚子
専従現地スタッフ ローデス・タカハシ (Loudes TAKANASHI)

< JFC 弁護団 >

代表:近藤博徳